

令和7年度 能代山本広域市町村圏組合 会計年度任用職員募集要項

応募書類受付期間 令和7年1月15日(水)～令和7年1月27日(月)

1 募集職種

別紙「能代山本広域市町村圏組合会計年度任用職員募集一覧」により募集します。

なお、申込者の希望業務を第2希望まで確認します。第2希望までの選考に漏れた場合については、他業務への配置の希望を確認します。

(A-1) 一般事務	事務局総務企画課介護認定審査係
(B-1) 客室	スポーツリゾートセンター「アリナス」
(C-1) 当直	スポーツリゾートセンター「アリナス」

2 受験資格

○年齢制限はありません。

○欠格事項 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 当組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

○その他、職種ごとの必要資格等は、別紙「能代山本広域市町村圏組合会計年度任用職員募集一覧」を確認ください。

3 受験手続及び受付期間・時間

○申込手続

申込書（提出前1年以内に撮影した縦4cm、横3cm程度の上半身脱帽の本人の写真を貼ったもの）に必要事項を記入のうえ、次の書類を添えて能代山本広域市町村圏組合総務企画課に提出してください。

- ・ハローワーク紹介状（1月10日（金）以降にハローワークで求職の申込手続を行い、交付を受けてください。）
- ・面接カード
- ・資格の取得を証明する書類（資格の必要な職種のみ）
- ・職歴表（追加用）（申込書の職歴欄に書ききれない場合のみ）

○受付期間・時間

ア 期間 令和7年1月15日（水）から令和7年1月27日（月）まで

・土曜日、日曜日は除きます。

・応募状況によっては早く締め切る場合があります。

イ 時間 午前8時30分から午後5時まで

・郵送の場合は、令和7年1月27日（月）午後5時必着。

※申込書等は能代山本広域市町村圏組合事務局、ハローワーク能代で配布するほか組合ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、受付後返却いたしません。

4 書類の提出先

全職種	提出先
	〒016-0876 能代市字海詠坂 3 番地 2 能代山本広域市町村圏組合事務局 総務企画課

5 選考の流れ

○申込書等をいただいた後、資格確認などの書類選考を行ったうえで、面接選考の日時等をお知らせします。

○面接選考

実施時期 令和7年2月12日（水）～2月17日（月）

実施場所 能代山本広域市町村圏組合2階会議室（予定）

6 合格してから任用まで

○合否 最終合否は、申込者全員に文書で通知します。

○任用 任用は、原則として令和7年4月1日の予定です。

※不合格者のうち欠員補充名簿に登載された者については、採用予定数が充足できなかった場合や年度途中で欠員が生じた場合に面接を行い、合格者を決定します。なお、欠員補充名簿は令和7年度末まで有効とします。

※欠員補充名簿に登載されても、採用が保証されるものではありません。

7 勤務条件等

別紙「勤務条件等（共通事項）」及び「能代山本広域市町村圏組合会計年度任用職員募集一覧」のとおりです。

お問い合わせ先

能代山本広域市町村圏組合総務企画課
〒016-0876 能代市字海詠坂 3 番地 2
TEL 0185-89-2316

◎勤務条件等（共通事項）

<p>任 期</p>	<p>原則 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※詳しくは「能代山本広域市町村圏組合会計年度任用職員募集一覧」をご覧ください ※勤務成績が良好な場合は、再度任用（次の年度も任用）を2回まで行うことがあります。</p>
<p>給与の種類</p>	<p>基本報酬（給料に相当） 正規職員に適用される給料表を用いて、職務内容や職務経験等を踏まえて決定します。 通勤手当相当の費用弁償 正規職員の例によります。 期末手当 基本報酬×支給割合×在職期間割合 勤勉手当 基本報酬×成績率 支給対象は、任期が6か月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の職員に対し、6月と12月に支給します。 支給割合はそれぞれ2.3月分（期末手当1.25月分、勤勉手当1.05月分）ですが、今回初めて任用される方については、令和7年6月期は最大でも0.6675月分（期末手当0.375月分、勤勉手当0.315月分）となります。 時間外勤務手当、休日勤務手当等の報酬 正規職員の例によります。</p>
<p>休 暇 等</p>	<p>年次有給休暇 任用開始から6か月後に付与（10日間を限度に1週間の勤務日数、勤務実績等により決定） その他 忌引、夏季休暇等の有給休暇、国の制度に準じた無給休暇等</p>
<p>社会保険等</p>	<p>一般事務と客室は健康保険（秋田県市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用となりますが、当直は週あたりの勤務時間が短いため該当しません。</p>
<p>公務災害</p>	<p>非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。</p>
<p>服 務</p>	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。 （服務の宣誓、職務専念義務、懲戒処分、政治的行為の制限等） ※条件付採用期間は、採用後1か月間となります。</p>
<p>その他</p>	<p>給与支給日：毎月21日（前月分） 健康診断あり</p>